

富田林市

きらめき
煌のまち



議会だより

あったかいお鍋いただきまーす (寺内町新春初鍋めぐり)



●手話言語条例制定や補正
予算などについて、本会
議・委員会で慎重に審議
し、原案どおり可決しま
した。

CONTENTS

第4回定例会の概要……2～3
議決結果・賛否一覧……2～3
一般質問……4～8
平成30年市議会の活動……8

No.223

平成31年2月1日発行

12月定例会

www.city.tondabayashi.lg.jp/site/gikai 富田林市議会 検索

大阪府富田林市議会だより 発行/富田林市議会 編集/広報委員会 ☎ 0721-25-1000 (内線 217)



決めたこと

て暮らせる社会を実現するため、条例を制定するものです。

基本理念、市の責務や市民、事業者の役割などについて規定されます。

(詳しくは障害福祉課まで)

▼生産緑地地区の区域の規模に関する条件を定める条例の制定

生産緑地法等の改正に伴い、条例を制定するものです。これにより、本市における生産緑地地区の区域の規模に関する条件が、これまで「五百平方メートル以上」であったものが、「三百平方メートル以上」とするものです。

(詳しくはまちづくり推進課まで)

人事案件

市議会では、次の方々の任命及び選任について、全会一致で同意しました。

▼教育長

芝本 哲也 氏

▼固定資産評価審査委員会委員

鈴木 信治 氏

乾 文博 氏

松本 健次 氏

条例案件

▼手話言語条例の制定

障害者の権利に関する条約や障害者基本法において、手話が言語として位置付けられる中、手話への理解の輪を広げ、誰もが地域で支え合いながら安心し

請願・意見書

▼新たな国民負担に伴う地方議会議員の厚生年金加入に断固反対する意見書の提出を求める請願書

この請願は、国に対し地方議員の厚生年金加入へ反対するもので、採決にあたり賛成・反対討論があり、採決の結果、賛成多数で採択となりました。

▼富田林市立幼稚園・保育所のある市立新堂幼稚園の廃園に反対する請願書

この二件の請願は、幼稚園廃園の基本方針に反対するもので、採決にあたり賛成・一部賛成・反対討論があり、採決の結果、賛成多数で採択となりました。

▼義援金差押禁止法の恒久化を求める意見書

この意見書は、被災者や遺族を経済的に支援するため、被災者へ支給された金銭を保護することを目的としており、全会一致で可決しました。

なお、可決された意見書は、内閣、衆・参議院議長などの関係機関に送付しました。

補正予算

今定例会では、合計十一件の補正予算が成立しました。

その内容としては、九月の台風第二十一号被害への対応や、各公共施設における指定管理料の債務負担行為補正、元号改正に伴うシステム改修に関する補正、各事業における平成二十九年事業確定に伴う補正、そして、人事院勧告に伴う職員等の給与の改定に伴う人件費補正が主なものです。

議決結果一覧表

その他	平成30年度補正予算	条例	件名	結果
○ケアセンター条例の一部改正	○教育長の任命	○一般会計(第五号・六号・七号)	○ケアセンター条例の一部改正 ○水道法施行条例の一部改正	可決
○水道法施行条例の一部改正	○固定資産評価審査委員の選任	○国民健康保険事業特別会計(第二号・三号)		
○手話言語条例の制定	○和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分報告	○介護保険事業特別会計(第二号・三号)	○人事院勧告に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正	可決
○生産緑地地区の区域の規模に関する条件を定める条例の制定	○一般会計補正予算(第四号)の専決処分の承認	○後期高齢者医療事業特別会計(第二号・三号)		可決
○人事院勧告に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正	○ケアセンターの指定管理者の指定	○水道事業会計(第二号)		可決
○ケアセンター条例の一部改正	○コミュニティセンターの指定管理者の指定	○下水道事業会計(第二号)		可決
○水道法施行条例の一部改正	○農業公園の指定管理者の指定			可決
○手話言語条例の制定	○すばるホルルの指定管理者の指定			可決
○生産緑地地区の区域の規模に関する条件を定める条例の制定	○市民総合体育館他二十一施設及び総合スポーツ公園の指定管理者の指定			可決
○人事院勧告に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正	○じないまち交流館の指定管理者の指定期間の変更			可決
○ケアセンター条例の一部改正	○訴えの提起(生活保護費返還請求事件)			可決
○水道法施行条例の一部改正	○住居表示に伴う町及び字の区域変更			採択
○手話言語条例の制定	○新たな国民負担に伴う地方議会議員の厚生年金加入に断固反対する意見書の提出を求める請願書			採択
○生産緑地地区の区域の規模に関する条件を定める条例の制定	○市立幼稚園・保育所のある市基本方針(素案)における市立幼稚園(伏山台・川西・彼方)の三園の廃園に反対する請願書			採択
○人事院勧告に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正	○市立幼稚園(伏山台・川西・彼方)の三園の廃園に反対する請願書			可決
○ケアセンター条例の一部改正	○義援金差押禁止法の恒久化を求める意見書			可決
○水道法施行条例の一部改正	○新たな国民負担に伴う地方議会議員の厚生年金加入に断固反対する意見書			否決
○手話言語条例の制定	○閉会中の継続調査			可決

常任委員会 審 査

市立市民総合体育館他二十一施設及び市立総合スポーツ公園の指定管理者の指定

問 熱中症対策として、市民総合体育館ではどのような取り組みをしているのか。

答 市民総合体育館では、寒暖計の設置や熱中症指数の表示、また、利用者への声掛けや、こまめな水分補給を呼びかける掲示などを行い、熱中症に対する注意喚起を行っている。

農業公園の指定管理者の指定

問 入園者数や入園料金収入がなかなか伸びていないようだが、集客に向けたイベント等の取り組みはどうか。

答 五月にポピー祭、十月に秋の収穫祭、十一月に東條もんフェア、十二月はここに感謝祭を実施し、その他イベント開

催により、集客に努めている。

手話言語条例の制定

問 本条例概要について聞く。手話が言語である、という認識に基づき、誰もが地域で支え合いながら安心して暮らせる社会を実現するため、本条例を制定するものである。

生産緑地地区の区域の規模に関する条件を定める条例の制定

問 本条例制定の目的について聞く。

答 環境保全、防災、景観形成など、多様な機能を有する都市農地の保全を図り、また、面積要件不足から農地所有者等の意思に反して指定解除となることを防ぐことを目的とし、面積要件を三百平方メートル以上へと引き下げるもの。

一般会計補正予算(第五号)

問 市民限定発達障がい児等療育支援事業の概要、委託料の内訳は何か。

答 「こども発達支援センターI Sun」において、市民限定で新たに二十人を受け入れ、個別療育を実施するもので、これに伴う人件費等の事業費から、障がい児通所支援給付費を差し引いた四百二十五万八千円を委託料として見込んでいます。

賛否一覧表 (全員一致の議案以外を掲載します)	とんだばやし未来		公明党			自由民主党		日本共産党		改革市民クラブ		無党派		議決結果				
	辰巳	川谷	尾崎	南齋	遠藤	村山	草尾	高山	山本	西川	林	岡田	奥田		田平まゆみ	京谷	伊東	永原
新たな国民負担が伴う地方議会議員の厚生年金加入に断固反対する意見書の提出を求める請願書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	×	採択
富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針(素案)における市立新堂幼稚園の廃園に反対する請願書	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	採択
富田林市立幼稚園(伏山台・川西・彼方)の3園の廃園に反対する請願書	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	採択
人事院勧告に伴う関係条例の整備に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	可決
平成30年度大阪府富田林市一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
平成30年度大阪府富田林市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
平成30年度大阪府富田林市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
平成30年度大阪府富田林市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
平成30年度大阪府富田林市水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
平成30年度大阪府富田林市下水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
新たな国民負担が伴う地方議会議員の厚生年金加入に断固反対する意見書	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	否決

詳しくは市議会ウェブサイトをご覧ください。

○賛成 △一部採択 ×反対 ※議長は採決には加わりません

一般質問

会派代表質問

幼稚園の廃止ではなく 三年保育の実施を

日本共産党

問 市立幼稚園・保育所あり方基本方針（素案）において、幼稚園七園が廃止という案が出され、パブリックコメントが実施されたが、何通届き、どのような意見があったのか。また、意見を受けて、どのような方針の見直しを行うつもりか。

素案においては、園児数の減少により集団での幼児教育がでないため廃園するところがあるが、私立幼稚園では早くから三年保育、預かり保育時間延長を実施

しており、十年間ほぼ園児数は減少していない。園児数が減る理由は、少子化だけではなく、こういった保護者のニーズを満たしているかどうかである。

廃園ありきではなく、本市市立幼稚園での三年保育や預かり時間の延長をまず早急に実施すべきと強く求めるが、市の見解を聞く。

答 市立幼稚園・保育所のあり方基本方針（素案）のパブリックコメントについて、合計六百六通の意見が提出された。

多い意見としては、「幼稚園の再配置を急ぎすぎている」「まずは三年保育や預かり時間延長を実施して検討すべき」「用地に課題のある園を残すのは理解できない」「送迎用の駐車場整備の用途は、バスの運行をしてほしい」「市立幼稚園ならではの隣接する幼小中の連携が無くなる」「子どもの減少により、市立幼稚園を縮小することは理解できる」「三年保育の実施はうれしい。エアコン、給食、駐車場、長期休業中も含めて預かり保育の実施を望む」などであった。

市としては、パブリックコメントで提出された意見を踏まえ、重要な事案であると再度認識していることから、時間をかけて十分に検討を行った上で、基本方針を策定していく。

客観的な証拠に基づいた 政策立案を求めて

改革市民クラブ

問 EBP Mとは、政策目的を明確化したうえで合理的根拠に基づくものとする取り組みのことであり、勘や経験、思い付きなどに頼るのではなく、データ等、客観的な証拠に基づいて政策立案をすることである。

国ではEBP M推進委員会が設置され、各府省で取り組みが進められているが、人手が足りず財政も厳しい本市においても、限りある資源を有効活用するためにEBP M、

データの活用は重要と考えるが、本市はどのような認識をしているか。また、EBP Mの推進に向けて、方針の策定や体制の整備、研修等による人材育成を行っているかどうか。

本市の現状や課題等も含め、市の見解を聞く。
答 本市では、総合ビジョンや分野別計画

の策定等にあたり、各種統計数値や、庁内で保有するデータなどを基礎資料として活用し、各施策の方向性の検討や、指標設定による効果検証などを行っている。また、個別事業では、事務事業評価における指標数値等の検証を行い、課題把握や改善の方策の検討を踏まえ、次年度以降の実施計画を作成しているが、データを整理・共有し、各種統計数値等を含め十分に活用するという部分では、課題もあると考えている。

市民に信頼される行政を展開するために、EBP Mは有効な手法の一つと認識しており、ま

客観的データを反映した政策立案を



風しんワクチンの 予防接種促進を

自由民主党

問 風しんは、風しんウイルスによる急性の発疹を伴う感染症で、飛沫感染し、感染力が強いため、感染防止に社会全体で早急に取り組むことが求められているが、風しん撲滅について本市の具体的な取り組みを聞く。

今回、東京を中心に三十代、五十代の男性に患者が多く、その原因としては、予防接種を受けていない、あるいは一度しか予防接種を受けていないため、免疫が弱いことが指摘されている。現在、国は様々な取り組みを行っているが、対象者に対して広く周知することが求められており広報活動が非常に重要であると考えているかどうか。

本市は、妊婦とその配偶者に対し、予防接種費用の一部助成を行っているが、予防接種の促進を図るため、この各年代で過去予防接種を受けていない男性

への予防接種促進に向けた取り組みについて、市の見解を聞く。

〔答〕 風しんへの本市の取り組みとしては、一歳および幼稚園年長に相当する年齢の子どもへ定期予防接種を実施しているほか、風しん抗体検査の結果、免疫が不十分と判定された妊娠を希望する女性とその配偶者、及び妊娠している女性の配偶者に対し、予防接種費用の助成を行っている。

あばる」一か所のみとなっており、高齢化による対象者の増加も考えられるため、早急に整備すべき課題と考えるが、確保状況について聞く。

また、福祉避難所は、公共施設を優先に指定すると思われるが、配慮が必要な方を受け入れるためには、社会福祉法人などの民間施設に協力を求めるなどの検討も必要と考える。今後の取り組みについて、見解を聞く。

大阪府では、十二月一日、八日、十五日に風しん抗体検査日を設けており、本市もウエブサイトやフェイスブックにて、このキャンペーンの周知を行った。

風しん予防については、今後の国や大阪府、近隣市町村等の動向に注視し、市民のみならずには、様々な媒体を通じて必要な情報の提供に努めていく。

配慮が必要な人のための福祉避難所の整備を

公明党

〔問〕 大規模災害時、高齢者や障がい者、妊産婦、乳幼児、在宅難病患者などの特別な配慮が必要な方にとって、長期化する避難所生活で支障をきたすなど、様々な課題が出てくるため、福祉避難所の存在がある。

〔答〕 福祉避難所は、福祉環境の整った施設を避難所として位置付けるもので、市災害対策本部が、特別な配慮を要する方の把握状況に応じて開設する二次的な避難所であり、本市の福祉避難所の指定について、公共施設の場合は、地域性や施設の設定などを勘案し、指定していく。

また、市内福祉施設の連携組織である富田林市福祉施設連絡会と「災害発生時における福祉避難所の協力に関する協定」を締結した。これは、市と連絡会会員施設との間で、福祉避難所の開設及び運営に関する協定を締結することで、福祉避難所を増やすことにつながる。

今後は、個々の会員施設とその特性などを考慮し、協定締結に向け努めるとともに、民間施設の活用による福祉避難所の指定についても努めていく。

子どもの居場所として校舎・校庭の開放を

とんだばやし未来

〔問〕 子どもたちが自由にのびのびと思いつき遊べるのが学校の校庭であると考えているが、本市では、放課後に子どもたちが校庭を使用するには、一旦帰宅することや午後五時までの使用がルール化されており、実際に使用できる時間がほとんど無い状況と聞く。

また、各校ごとに放課後や長期休暇における校庭使用のルールを定めていると聞くが、そのルールはどのようなものか。そのルールにおいての使用状況、さらには、もつと使用しやすいルール作りを進めていくつもりはあるのか。

平成二十六年十二月議会において同様の質問を行っており、校庭・体育館・教室を子どもの居場所として、もつと使用しやすいように開放



校舎・校庭の更なる開放を求めて

することについて、これまでの経過も含め、市の見解を聞く。

〔答〕 本市の校庭開放ルールについて、学校により多少の違いはあるが、安全面への配慮から、概ね十七時頃まで開放しており、一度帰宅してから利用することとなっている。

また、平成二十六年第四回市議会定例会で指摘があった点を踏まえ、あらためて子どもたちが校庭利用についての周知を行った。現在の利用状況は、学校により差はあるが、放課後の利用者数は限られており、長期休暇中も概ね同じ状況である。

教育委員会としては、校庭が

子どもたちの遊び場として適した場所であると認識しており、今後、子どもたちがより使いやすいうちに、一度帰宅してから利用するという現状のルールの見直しについて、下校時の安全確保に係る学校や保護者の意見も聞きながら検討していく。

その他の質問項目①

- シティセールス
- 災害発生時の小中学校の対応について
- 上下水道管の更新
- 子どもの安全対策
- 小学校のエアコン設置
- 義務教育期間の保護者負担の軽減について
- 空き家対策
- 嶽山の農道活用について
- 剪定枝の処分について
- 在宅育児支援
- 領土・領海教育について
- まちの活性化について
- 選挙投票率の向上
- 市庁舎の食堂再開を
- 電子決裁システム導入を

大阪南部高速道路の整備促進を求めて

自由民主党

問 南河内地域は、大阪府下で数少ない高速道路空白地帯であり、大阪南部周辺では、高速道路の整備地域に企業が流出し、人口減少に拍車をかけている。

高速道路の整備は、地域経済の活性化や市民生活の向上、企業の誘致や防災対策、観光振興につながるなど、南河内地域の成長にとって、欠かすことのできない道路インフラであると考えられるため、大阪南部高速道路の

早急な事業化が望まれるが、事業化に向けての状況と、協議会における今年度の要望活動の実施状況について聞く。

答 関係市町村で設立した大阪南部高速道路事業化促進協議会では、大阪南部地域に阪和、南阪奈、西名阪、京奈和、各高速道路に接続する高速道路を整備する事で、大阪都心部や関西国際空港へのアクセス向上、大規模災害時への備えや企業誘致、

他県との交流人口の増加など、関西圏域の発展と魅力ある暮らしを目指し活動を行っている。活動状況は、事業化への要望活動を平成三十年七月に国土交通省に行い、三十一年二月には近畿地方整備局に要望予定である。また、三十年十月には、「大南高」を広く認識してもら

高速道路開通でまちの活性化を

他県との交流人口の増加など、関西圏域の発展と魅力ある暮らしを目指し活動を行っている。活動状況は、事業化への要望活動を平成三十年七月に国土交通省に行い、三十一年二月には近畿地方整備局に要望予定である。また、三十年十月には、「大南高」を広く認識してもら

うため、ウエブサイトを開設した。インターチェンジは、企業誘致や物流、交流人口の増加などの経済面や、災害時の緊急輸送路などの防災面から、非常に重要と考えており、関係市町村と調整し、強く要望していく。

防災情報の確実な周知のために

公明党

問 本市は、災害情報を伝達する場合、MCA（同報系防災無線）などにより行っている

が、放送が聞き取りにくいと聞く。有効活用のため、防災無線屋外拡声子局に再送信機能をつけ、戸別受信機を使用してはどうか。

Yahoo!防災速報が、大

阪府などと協定を結び、地域の方へ直接発信しており、本市の避難所情報なども、府へ提供すれば掲載されるが、より細やかな情報を提供するには、独自のアプリが必要と考える。また、民間の既存防災アプリを活用すれば、必要最低限の情報を比較的簡単に発信することができる。

答 本市では、防災情報の伝達手段として、防災無線、広報車、町会自治会長などへの電話連絡、市ウエブサイトやとんだばやしメール、携帯電話の緊急速報メールなどを活用している。防災無線を補完するため各家庭に配備する戸別受信機につい

ては、既存の防災無線を利用した戸別受信機もあるため、地域特性を考慮し伝達手段の一つとして、導入を検討していく。また、スマホアプリについては、LINE@を新規導入し災害時の情報発信に活用している。アプリの中には、防災情報が更新された場合に、通知できるプッシュ型通知などもあり、また、自治体独自に開発したアプリなどの例もあることから、災害時にリアルタイムに情報伝達できる防災アプリなどの導入についても調査・研究していく。

確実な防災情報伝達のために

問 地域の敬老会に参加し、高齢者の方と接すると、元気で若々しい方が多いと実感する。これからますますシニア世代の方が増えていく状況において、シニア世代の更なる社会参加や社会貢献ができる場を拡充し、その長年に渡って培われたスキルを活かして地域のキーパーソンとして活躍できる環境を整えることが大切と考えるが、行政は、シニア世代が経験や能力を十分に発揮し新しいことにチャレンジができる環境や、高齢者が抵抗なく社会参加ができ

先を見据えた高齢者施策について

とんだばやし未来

ては、既存の防災無線を利用した戸別受信機もあるため、地域特性を考慮し伝達手段の一つとして、導入を検討していく。また、スマホアプリについては、LINE@を新規導入し災害時の情報発信に活用している。アプリの中には、防災情報が更新された場合に、通知できるプッシュ型通知などもあり、また、自治体独自に開発したアプリなどの例もあることから、災害時にリアルタイムに情報伝達できる防災アプリなどの導入についても調査・研究していく。

る機会を提供できているのか。
シニア世代の社会参加の現状
およびその促進、さらには生き
がいくつくりや就労支援について、
シニア世代が増えていく中で、
市はどのように先を見据えてい
るのか、見解を聞く。

答 シニア世代が、地域のキ
ーパーソンとして培った技術、
知識を社会参加・社会貢献に活
かし、活躍することは生きがい
づくりにつながると考えている。

本市では、高齢者による地域
課題の解決に向けた住民主体の
活動や老人クラブ等への支援に
加え、生活支援コーディネータ
ーによる高齢者の生きがい活動
等につながる通いの場の創設・
充実に取り組んでいる。

人口減少・少子高齢化が進行
する中、高齢者の知識や経験を
社会に還元することで、高齢者
自身が社会の担い手として、ま
た、社会をつくる主役として活
躍することが地域コミュニティ
の活性化を図る大きな一助とな
ることから、今後の施策展開に
ついて、十分検討していく。

高齢者への おでかけ支援を求めて

日本共産党

問 堺市では、六十五歳以上
の市民にバスや電車の運賃補助

を行っており、効率的なバス運
行や路線維持確保への寄与、高
齢者が外出することによる、体
力、健康、生きがいの増進や、
消費増加による経済効果が生ま
れた事例がある。

また、河内長野市では、七十
五歳以上を対象に、タクシ
ーの助成や飲食店などで割
引を含むサービスが受けられる
クーポンを配布し、高齢者の外
出促進や健康づくりなどに役立
てている。

本市でも、買い物困難、交通
弱者、移動制約者の問題を一体
的にとらえ、制度創設にかかる
経費だけを見るのではなく、高
齢者の方々の外
出機会が増える
ことによる健康
増進、地域にお
ける経済波及効
果もかんがみて
検討する必要が
あると考える。

そこで、「お
でかけ支援」と
して、現行の路
線バスやタクシ
ーへの運賃補助
を実施すること
を求め、市
の見解を聞く。

答 高齢者の
方々の「おでか

け支援」について、本市におい
ても、堺市や河内長野市と同様
に、人口減少や高齢化が進み、
それに伴って、公共交通の利用
者が減少している状況にあり、
何らかの対策が必要であると考
えている。

今後、高齢化がますます進む
なか、買い物困難、交通弱者、
移動制約者の問題については、
各担当部署で個々に対応してい
くのではなく、庁内で一体的に
取り組む必要があると考えてお
り、関係各課が連携して協議を
重ね、本市に見合った対策や他
市の事例も参考に対応策を検討
していく。



高齢者の外出促進は様々な効果をもたらします

本市小学校教育の 充実を求めて

改革市民クラブ

問 小学校のプログラミング

教育のねらいであるプログラミ
ング的思考を育む方法として、
電子機器を使わない「アンプラ
グドプログラミング教育」があ
る。身近なテーマを題材にすれ
ば、プログラミングの入り口に
適していると考えるため、本市
でも導入・実践してはどうかと
考えるが、市の見解を聞く。

次に、反転授業とは、授業と
宿題の役割を反転させ、家庭な
どでデジタル教材等を視聴する
ことにより、授業では予習して
きたことを前提に、演習や意見
交換など問題解決型の学習を行
う授業形態のことである。

主体的・対話的で深い学びの
実践のため、本市でも反転授業
を導入・実践してはどうか。課
題等も含め、市の見解を聞く。

答 プログラミング教育では、
普遍的に求められる論理的思考
を育むことが求められている。

アンプラグドプログラミング
は、作業をプログラムの命令に
見立てて、命令を並べる順番を
考えさせることで、授業で実践
しやすい、低学年から取り組め
るといふ利点があるため、教育

委員会としては、論理的思考力
育成にむけた実践のため、今後
研修の中で、効果的な手法の一
つとして取り上げていく。

反転授業は、様々な利点があ
るが、映像教材等を用いるため、
各家庭のICT機器などについ
て、保護者の協力が必要となる。

教育委員会としては、今後、
予測困難な社会で活躍できる子
どもたちの育成のため、主体
的・対話的で深い学びに基づい
た授業のあり方について、先進
市の事例を参考に研究していく。

その他の質問項目②

- 人事管理について
- 機構改革
- 待機児童対策について
- 公共施設マネジメント
- 防災教育について
- 中小企業支援
- バリアフリーについて
- 認知症対策
- サバーブームについて
- ケアが必要な子どもへの支援について
- 市立幼稚園保育所への障がい児受け入れについて
- 市民検診について
- 台風第二十一号被害の復旧状況

個人質問

子育て支援施設の今後の方向性について

無党派

問 市立幼稚園・保育所のあり方基本方針を策定する指標として富田林市公共施設再配置計画を再見すると、本市子育て支援施設の方向性が見えてくる。

ハード面・ソフト面ともに大きな課題がなくとも廃園予定の幼稚園は、立地条件等も考慮すると転用の余地があると考えます。

そこで、以前実施された「富田林市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」で希望が多かった、全ての児童が集える児童館の役割を持つ子育て支援センターの計画や、発達障がい児童育支援施設新設の計画はあるか。さらに、子育て支援を重要施策とする本市がどのように市民の要望に応えるのか、公共施設再配置計画の観点から見解を聞く。

また、「子育てするなら富田林」と子育て支援を重要施策とする中、子育て支援施設についてのビジョンを聞く。

答 あり方基本方針（素案）のパブリックコメントの意見では、廃園後の跡地利用について、具体的な方向性が示されていないと、不安の意見も多くあった。子育て支援センター及び発達障がい児童育支援施設の新設については、現在具体的な計画はないが、素案で「統合により空いた幼稚園については、待機児童を解消するための保育施設誘致での活用や、子どもの居場所となる施設、在宅での育児を支援するための地域子育て支援施設」などあるように、子育て支援分野での活用を考えている。

また、子育て支援は重要施策であり、跡地利用について、次世代を担う子どもたちを育成するため、住民の意見などを参考に検討していく。

富田林病院の薬局のあり方について

改革市民クラブ

問 富田林病院では、院外処方の場合、患者が病院西側の道路を横断することになるため、利便性や安全性の面から、院内薬局にしたと聞くが、現在、病院敷地内に薬局を誘致する動きが活発化しており、厚労省では立地のみ依存する薬局から、専門性や様々な患者・住民に対応できる、地域に開かれた、かかりつけ薬局を推進している。これらを踏まえ、院内薬局か

ら院外（敷地内）薬局への対応について、利用者の利便を第一に考えた開かれた薬局のあり方について、市の見解を聞く。

また、病院の建て替えが本格化する中、市と病院の意見交換等協議会の早期開催を求めるとともに、富田林病院特別委員会との連携や、協議内容を議会へ情報提供するなど、今後の活動内容について、見解を聞く。

平成30年 市議会の主な活動

会議別	日数
本会議（定例会4回 臨時会1回）	100日（会期）
常任委員会（総務文教・建設厚生・予算決算）	16日
富田林病院特別委員会	2日
議会運営委員会	18日
広報委員会	9日

※その他に幹事長会、全員協議会を行っています。また、組合議会や執行機関の委員会、審議会及び広域行政の議会や協議会等に出席しています。

内容別	件数	提出内容					
本会議の提出案件	148 (件)	条例	35	予算	31	決算認定	8
		意見書	6	人事	8	その他	60
本会議の議決案件	148 (件)	可決	119	否決	3	決算認定	8
		その他	18				

また、意見交換等協議会について、平成三十一年二月頃開催を予定しており、協議内容は、建て替えの進捗状況や経営状況などが主になると考えているが、今後市民病院の役割を担う公的医療機関として、市民の要望などについても協議し、その内容等については、適宜、議会に対し情報提供していく。

議会日誌

平成31年 第1回(3月)定例会

- 2月20日(水) 本会議(議案上程)
- 28日(木) 本会議(一般質問)
- 3月 1日(金) 本会議(一般質問)
- 4日(月) 本会議(議案質疑)
- 6日(水) 総務文教常任委員会
- 7日(木) 建設厚生常任委員会
- 12日(火) 予算決算常任委員会
- 14日(木) 予算決算常任委員会
- 18日(月) 本会議(委員長報告)

※いずれも午前10時開会予定

- 26日 十一月 議会運営委員会 全員協議会
- 3日 十二月 第四回定例会開会(上程) 議会運営委員会 広報委員会
- 11日 定例会一日目(一般質問)
- 12日 定例会二日目(一般質問) 広報委員会
- 13日 定例会四日目(議案質疑) 議会運営委員会 幹事長会
- 17日 定例会五日目(追加日程) 総務文教常任委員会 議会運営委員会
- 18日 建設厚生常任委員会
- 19日 予算決算常任委員会
- 21日 定例会最終日(委員長報告) 議会運営委員会 全員協議会 幹事長会
- 16日 一月 広報委員会